



さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI



第22回 国民文化祭2007とくしま
～佐那河内村・健康と食生活の集い～

山里で 味わい ふれあい 育む健康



18年の伝統と文化
そして、
未来へつながる
健康と元気を願って。



IP電話番号

村役場代表 5000～5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民課 ☎679-2971 健康福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(センター) ☎679-2304 教育委員会 ☎679-2817
[夜間・休日 ☎679-2111 FAX679-2125]

新府能トンネル工事進捗
(平成19年11月1日現在)
道路付属物取り付け中

公開HP:
<http://www.kajima.co.jp/site/shinfunou>

主な内容

国民文化祭……………2 遊休農地農(NO)学校の風景……………12 温かい村……………14

第22回 国民文化祭2007とくしま
 ～佐那河内村・健康と食生活の集い～
山里で 味わい ふれあい 育む健康

薬草の会



健康づくり



ヨネスケさんも参加



すだち料理最優秀賞を
来場者と一緒に！



フレッシュミズのたこ焼きを
ぺろり！



健康チェック



スダチ料理最優秀賞受賞者と記念撮影

**阿波踊り
体操**



郷土料理を試食しました。

伝統文化



会場全体
たくさんの笑顔に会えました。



国文祭

コンテスト

国文祭のメインイベントの1つとして行われた「スタヂ料理コンテスト」。11月3日の当日、特別ゲストのヨネスケさんも参加し、表彰式が盛大に行われました。

第1次審査の様子は先月号で紹介しましたので、今回は試食による2次審査の様子をお知らせします。

10月9日(火)、1次審査を見事通過した作品は、各部門あわせて10品。2次審査は、考案者の皆さんが実際に調理し、試食して最優秀作品を選びました。

1次審査を通過した10人の中には県外からの参加者もいたので、県外からの参加者の料理については、料理コンテストを担当するしゃくなげ市のお菓子部の皆さんが代理で調理を行いました。



慣れない場所での作業は一苦労。



試食品の制作中。

お菓子部門

- **タイトル** レアチーズ阿波 (Our) の香
- **考案者** 城西高等学校 神山分校 3年生
和田 あかねさん
石川 未来さん
浦本 智鶴さん

- **講評** 1次審査を通過した3品の中で、一番スタヂの風味と味がした。

■ 考案者のコメント

通常ならレモン汁を使うレアチーズケーキにあえてスタヂ酢を使いました。なかなか牛乳が固まらず分量に悩みました。



料理部門

- **タイトル** すだちの香り天ぷら
- **考案者** 鳴門市の北野たかこさん
- **講評** 皮の渋みが気になるもののスタヂを丸ごと使った点が高得点に繋がりました。
- **考案者のコメント** 捨てられているスタヂの皮を活用した料理を作りたいかった。いかに渋みを抜くかに苦労しました。



飲物部門

- **タイトル** スタヂジュース
- **考案者** 鳴門市の北野千裕さん
- **講評** スタヂの香りが感じられる1品で寒天で固める一工夫がおもしろい。
- **考案者のコメント** スタヂの皮の香りを感じられる1品にしたかった。寒天がうまく固まらず、試作・試食の毎日でした。



料理部門と飲物部門の最優秀作品の考案者の北野たかこさんと千裕さんは親子で、親子受賞に大変喜ばれていました。

今回の「スタヂ料理コンテスト」は、佐那河内の特産物の1つであるスタヂの新しい利用方法、調理方法を村内外多数の参加者から教えていただきました。ご応募して下さった皆さん、ありがとうございました。そして最優秀作品に選ばれた3組のみなさん、おめでとうございます。



審査員と受賞者の記念写真

徳島土木事務所へ 要望活動

村議会並びに村は、10月9日、徳島土木事務所へ本村関連公共事業について、促進要望を行いました。

徳島土木事務所の予算は非常に厳しく、平成10年度ピーク時の36%という状況。しかし選別をしてやらなければならない事業はやっていくという話でした。また、本村関連事業のほか、国道438号上八万バイパス・南環状道路の文化の森周辺工事などについての取り組みの説明を受けました。その後の意見交換では、各議員から本村の実状を詳細に説明し、相互理解を深めることができました。



主な要望事項は次のとおりです。

- ① 国道438号（府能工区・上八万工区一の瀬地区）道路改築事業並びに交通安全対策について
- ② 主要地方道小松島・佐那河内線（大久保峠）、勝浦佐那河内線（菅沢工区・舟戸工区）改良について
- ③ 園瀬川のヨシガヤ除去対策について
- ④ 地すべり対策事業・北山地区について

10月 議会行事出席報告

（場所）（出席者）

- 3日 長野県筑北村議会議員視察来村（農振C）
（加藤議長、吉本事務局長）
- 9日 村議会全員協議会（農振C）（全議員）
- 同日 徳島土木事務所への本村関連主要事業等促進要望（全議員）
- 10日 四国地区町村議会議長会研修会（鳴門市）
（全議員、西川監査委員）
- 14日 第41回村民体育祭（中央運動公園）（全議員）
- 16～17日 平成19年度町村監査功労者表彰式及び
町村監査委員全国研修会（東京都）（西川、
長尾監査委員）
- 24日 村農業委員会総会（農振C）（仁羽農業委員）
- 同日 小松島市外3町村衛生組合監査（小松島市）
（石佐監査委員）
- 25日 10月分例月出納検査（役場）（西川、長尾監
査委員）
- 26日 神山町・佐那河内村議会議員交流会（神山
町）（議員9名、吉本事務局長）
- 27日 第22回国民文化祭開会式（徳島市）（加藤議
長）
- 29日 村社会福祉協議会理事会（農振C）（加藤議
長）
- 同日 国文祭実行委員会（農振C）（加藤議長）
- 同日 国保運営協議会（農振C）（尾山、大岩委員）

同窓会のお便りに同封していただけませんか？

～Uターン者等向けPRパンフレット配布のご協力について～

県及び県内市町村で構成する「団塊の世代対策推進協議会」では、このたび、人口減少対策の一環として、最も移住の可能性の高い地元出身者に重点を置き、ふるさとの様子やUターン者の受け入れ環境などを紹介するPRパンフレットを作成しました。

そこで、PRパンフレットの配布にご協力いただける、小中高校の同窓会事務局やふるさと会事務局に対し、送付にかかる費用として、1通あたり90円を助成します。（県外在住者送付分のみ）

この機会に、県外在住の知人、同窓生に“ふるさと徳島”のパンフレットを送付いただき、帰りのきっかけづくりへのご協力をお願いします。

◎助成の申し込み・問い合わせ先：総務企画課◎

佐那河内村臨時職員の登録制度のお知らせ

村では、次の職種の臨時職員の登録制度を実施します。

- ◆ **職 種** 一般事務、保育士、調理員、用務員
- ◆ **受付期間** 11月16日から随時。ただし役場の執務時間内に限ります。(郵送可)
- ◆ **登録の有効期間** 平成20年4月1日から平成22年3月31日まで
- ◆ **採用決定** 職種ごとに採用の必要が生じた時点で、登録者を対象に面接を行い採用者を決定します。
- ◆ **申 込 先** 総務企画課 〒771-4195 佐那河内村下字中辺71-1
- ◆ **申込方法** 市販の履歴書に写真を添付して総務企画課へ提出してください。(郵送可)
履歴書の上部余白部分に**必ず希望職種を朱書き**してください。
- ◆ **備 考**
 - ★賃金は見込み金額のため、今後改正されることがあります。
 - ★登録は、原則村内在住者を対象としています。
 - ★身体障害者手帳所有者で、自力による通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な場合は登録できます。

登録に資格を要する職種一覧

職 種	一 般 事 務	保 育 士	調 理 員
資 格 要 件	採用時40歳以下でパソコン(ワード、エクセルなど)経験者	採用時55歳以下で保育士免許保持者	採用時55歳以下で調理師免許保持者(調理経験者も可)
職 務 内 容	事務補助	0歳児から5歳児までの保育補助	調理補助
勤 務 時 間	8時30分から17時15分まで	1日につき8時間を超えない範囲で別に定める	勤務日によって異なる
賃 金	日額 6,400円	日額 7,500円	時間給 800円以上 (免許所持者は850円以上)
雇 用 期 間	6ヶ月を超えない範囲。ただし、1回に限り6ヶ月を超えない範囲内で更新する場合があります。		
福 利 厚 生	健康保険・厚生年金・雇用保険等・・・原則3ヶ月以上継続雇用の場合		

誰でも登録できる職種一覧

職 種	用 務 員
職 務 内 容	清掃業務など
勤 務 時 間	勤務日によって異なる
賃 金	時間給 800円以上
雇 用 期 間	6ヶ月を超えない範囲(勤務時間は、原則週30時間未満)。 ただし、1回に限り6ヶ月を超えない範囲内で更新する場合があります。
福 利 厚 生	健康保険・厚生年金・雇用保険等・・・原則3ヶ月以上継続雇用の場合

国民年金保険料の年末調整や確定申告は、 「領収書」・「証明書」の添付が必要です。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除（非課税）の対象となります。1年間に納付した保険料の額を証明する控除証明書（ハガキ）は社会保険庁から11月上旬に送付されます。証明内容は、本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料の額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。年末調整や確定申告の手続きの際には、必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

国民年金保険料は
納期を守って
納めましょう！
納付には、納め忘れのない
口座振替 が便利です。



◎問合先：控除証明書専用ダイヤル（平成20年3月14日までの平日9:00～17:00）
TEL 0570-00-9911

老齢福祉年金を受けている皆さんへ

老齢福祉年金の受取方法について、これまでは郵便局窓口での証書の提示による現金支給を行ってききましたが、平成19年10月から、郵政公社が民営化されたことに伴い、銀行などの金融機関の預金口座、ゆうちょ銀行（郵便局）の貯金口座への振り込みまたは、郵便局窓口での国庫送金通知書の提示による現金支給に変更されることになりました。12月支給期（11月に受取を希望の人は11月が支給期）の受取については、ご注意ください。

なお、年金証書の取り扱いについては、受給権者ご自身で保管することになりますので、今後社会保険事務局へのご返送の必要はありません。

◎問合先：徳島社会保険事務局年金課 TEL 088-634-1173

みんなの成果！

PETボトルベール品の検査A判定

財団法人日本容器包装リサイクル協会によって行われている、PETボトルベール品^{*}の検査が行われましたので、お知らせします。

^{*}使用済みのPETボトルを圧縮してヒモをかけ、ひとまとめにしたもの。

1 検査方法

・目視検査による。

①外観の汚れ程度 ②ベールの積み付け安定性 ③ベールの解体性

^{*}ベールの解体性とは、実際のベールを解体し、手で解体可能、ハンマー等簡単な道具を用いれば解体可能、簡単な道具では解体不能、のいずれかで判定するもの。

2 結果 ①、②、③すべての項目において、A判定でした。

A判定のベール品は、再商品化に差し支えないので、リサイクル業者との引き取りが良い形で継続できます。これからもこの品質を保てるよう一人ひとりが分別・洗浄への意識を高め、取り組んでいきましょう！



老人会、コスモス園で子どもたちと交流

健康づくり事業で行った、コスモス畑は今年もきれいな花をつけました。

10月16日13時から、保育所年長組の児童13人と老人会(日下正一会長)会員35人が、歌を歌ったり肩たたきをしたりと楽しい時を過ごしました。児童から、摘んだコスモスをプレゼントされ、老人会の皆さんはとも嬉しそうでした。

おじいちゃん プレゼント!!

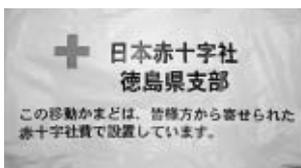
来年もまた、風になびきしコスモスを咲かせ、通行の人たちにも和んでもらいたいものです。



日本赤十字社から、災害用炊き出しセット

9月27日、日本赤十字社徳島県支部創立120周年記念事業として、災害用移動炊飯器をいただきました。この炊飯器は、皆様より寄せられた日赤社費で設置しています。

- 重量 44kg(ケース込)
- 普通車・バンに積載可能
- ハイボックス(1合炊きのビニール袋)が一度に70~80枚分炊くことができる。



赤い羽根募金にご協力ありがとうございました。

村では、常会などにお願ひし、赤い羽根募金396,322円のご協力をいただきました。募金は全額県共同募金会に送付しますが、44.89%が地域の配分として本村に配布されます。

この配分金は、村の年末助け合い事業に使わせていただきます。



善意銀行だより

吉田 静江様……………金一封

上記の預託金は、社会福祉のために役立てて下さいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。

ありがとうございました。

社会福祉協議会のニューフェイス、田中 博さん

「何事にも前向きに、一生懸命取り組んでいきたいと思っています。よろしく願ひします。」



10月末をもって、長年お世話になった丸井 明さんが退職されました。

9/27 ツバキの葉っぱなのに!? (木)

日浦の西内さんが変わった植物を見つけたからと持ってきてくれました。

動植物のことはネイチャーセンターの先生に聞けとばかりに、調べていただきました。

奇妙な物体の正体は、ゴールと呼ばれており、餅病菌の寄生によってモモの果実的になったものだそうです。

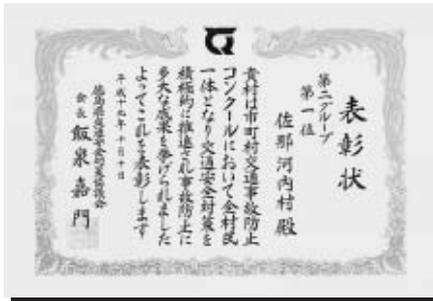


10/10 今年も表彰されました。 (水)

2年連続で、市町村交通事故防止コンクール第2グループ(人口2万人以下の町村)第1位として、全村民が表彰されました。

また、今年は体育祭の会場で、老人会の皆さんと徳島東交通安全母の会の皆さんが、交通安全意識の高揚を

目的に、提灯かた手に、交通安全の歌「思いやり、ゆずり合い」を披露しました。



10/12 音羽川に生息している魚たち (金)

石本哲也さん(下野)から「懐かしい魚がおるよ!!」と連絡を頂きました。

種の特定は、素人には難しいので、ネイチャーセンターの先生にご指導いただきました。



アカザ：ギギ科アカザ属で、1属1種であり、かつ日本固有種です。環境庁レッドリストでは絶滅危惧II類に位置づけられています。ひれのトゲを不用意につかむと刺されて痛いそうです。



ナガレホトケドジョウ：コイ目ドジョウ科フクドジョウ亜科に属する日本固有種です。水産庁では希少種、徳島県では絶滅危惧1類(CR+EN)に指定されています。



ヨシノボリ：ハゼ科の1グループに属する魚です。幼魚が遡上するときなどは流れの横の濡れた岩場をさかのぼることもあり、この様子から「葦にも登る」という意味でこの名がついたが、実際には自分から葦に登ることはないそうです。写真のヨシノボリは、シマヨシノボリもしくは、トウヨシノボリだそうです。

10/14
(日)

第41回 村民体育祭が開催されました!

天候にも恵まれ、盛大に開催されました。様々な競技が用意されていて、幼児から高齢者まで楽しく1日を過ごしました。今年の優勝チームは、宮前東チーム、準優勝は宮前西チームでした。地域対抗種目の選手選考から会場設営、当日の運営までお世話くださった公民館役員の皆さん、体育祭運営委員の皆さんお疲れ様でした。



選手宣誓 岩倉功治さん

小・中学校で考えた競技もありました。



えんやらえんやら!



家族リレー頑張って走ったよ!



結果は・・・



明日天気にな〜れ!

10/18
(木)

農林水産大臣感謝状が 伝達されました。

「統計の日」記念式典が徳島農政事務所で行われ、長年にわたり農林水産統計業務にご協力された東條利治さん(東山)と尾崎喜一さん(大西)に感謝状(永年協力者)が伝達されました。



東條さん



尾崎さん

〈豆知識〉

「統計の日」とは?

統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力を推進するために設けられたものです。統計調査の結果は、国や地方公共団体などが政策や施策を規格立案する場合や企業活動などを支えるために欠くことのできない基礎資料として重要な役割を果たしています。統計関係機関は、統計調査に地道な努力を続けていますが、何より大切なことは、国民一人ひとりの統計に対する正しい理解と積極的な協力です。

「健康とくしま運動」応援キャッチコピー

募集中!!

徳島県では、「みんなでつくろう!健康とくしま県民会議」を推進母体とし、「みんなでつくろう!」をキーワードに、県民の皆さんや行政、関係機関など「県民総ぐるみ」により健康づくりを進めていく「健康とくしま運動」を推進しています。

今回、健康づくりへの関心をより一層高めてもらうためキャッチコピーを募集します。

◎募集資格：県内在住、在勤・通学の人(小学生以上) ◎締め切り：12月10日(月) 必着

※応募の決まりなど詳しいことは、徳島県保健福祉部健康増進課 健康増進栄養担当

(Tel: 088-621-2208)までお問い合わせください。

10/30 (火) きれいになりました!

国民文化祭を前に、自分たちの看板をきれいにするために清掃活動を行っていたしゃくなげ市の皆さん。村内入り口のしゃくなげ市の看板を清掃し終わった帰り道、村の観光案内板が汚れていたのので“ついでに”と清掃してくれました。

消毒用のポンプやはしごを使って、木の枝打ちやガードレールの清掃までしてくれました。しゃくなげ市のみなさん、ありがとうございました。



10/26 (金) 安芸守さん(下奥野々)、新米を献穀

皇居賢所参集所において、新嘗祭献穀献納式があり、新米を天皇陛下に献穀されお言葉をいただきました。新嘗祭は、11月23日(金)の夕方から深夜にかけて執り行われます。



※新嘗祭とは、稲の収穫を祝い神に感謝し、きたるべき年の豊穰を祈願する祭事(平凡社・世界大百科事典より)



平成19年 全国地域安全運動

みんなでつくろう安心の街

毎月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です

- 侵入犯罪の防止**……………侵入窃盗被害の大半が無施錠のところからどろぼうに入られています。カギは必ずかけよう！ 留守と見抜かれない工夫を！
- 自転車盗難防止**……………自転車の盗難が多発しています。自宅でも学校でも油断大敵！わずかな時間でも必ずカギをかけよう！
- 子どもの犯罪被害防止**…登下校時を狙った被害が増えています。地域の子どもは、地域で守ろう！





～遊休農地農(NO)学校の風景～

5月14日に開講した農学校。半年の研修期間を終えた参加者から感想が寄せられました。

「遊休農地農(NO)学校に

入校して思うこと」



徳島市在住

三木 敏史

はじめに

今年の4月、徳島新聞の折り込み広告に「遊休農地農(NO)学校開校」というチラシが入っていた。その内容は、「いちご・すだち」栽培の2コースが設定されており、「ファミリー参加の方も歓迎します」と記載されていた。また、「新たに農業を学んでみようと考えている意欲的なあなた!」というキャッチフレーズで、各コース5人程度の研修生を募集し

ていた。

私は、その当時仕事に疲れて悩んでいた時期であり、ストレス対策に農業は良いだろうと判断し、関心もあったのでチャンスとばかりに、定職を持ちながら学べる「すだち栽培」コースを選んで応募した。

盛大な開校式

選考結果を待つ日々がすごく長く感じた。そして、不合格と思い諦めようかと思った頃に、開校式決定通知が届いた。その時はすごく嬉しくやっと安堵感が込み上げてきた。

開校式は、5月14日の午後後に開催された。来賓としては、県庁から関係部署の長や担当者の出席。また、佐那河内村長や担当者。そして、JA関係者らの顔ぶれもあり、思った以上に参加者が多いのに驚いた。

私の「農学校開校式」のイメージは、単に主催者と研修生による式典としか考えていなかっただけに、県庁の来賓やJA関係者らの顔ぶれに、物々しさを感じたのであった。後で国の補助金を受けての事業であることを知り、納得した。そし

て、四国で唯一承認された事業であること、それを佐那河内村が受けられたことは、非常に有意義なことだと思った。県としても支援に力を入れている一端を参加者の顔ぶれで理解できた。

式典の中で、全員が相互に自己紹介をする時間があり、10代から60代の男女13人が研修生として入校した。式典終了後、主催者の案内で「いちご・すだち」栽培の両コースの実習畑や、昼食・休憩所の建物も見て回った。

第1回研修始まる

そんな中、第1回目の研修が6月2日に開催された。当日は「害虫防除研修」という名目の通知であった。研修畑の場所へは、役場に集合した後、乗り合わせて山の中腹の傾斜地の段々畑に案内された。

現地到着後、JA営農担当者から「農薬散布」のノウハウについての指導及び助言、農薬の調合方法などについての説明もあった。研修生は「農薬」については全く知識がない素人ばかりであったので、チンプンカンプンのようであった。その後、研修生それぞれが数本ずつ独自のやり方で散布して実体験をした。

蒸し風呂状態の体験

当日は6月上旬、蒸し暑い環境の中で、雨合羽にマスク着用という出で立ちでの農薬散布は、非常に厳しく過酷なものであった。汗を浴びているような蒸し風呂状態であった。



第2回目の研修が7月8日に開催された。研修内容は「施肥・摘果・摘葉」という通知であった。現地では、役場(当学校)担当者の説明の後、前回同様にJA営農担当者を囲んでレクチャーを受けた。研修生はそれぞれの指導のノウハウを生かした方法で「摘果・摘葉」などに取り組んだ。またすだちの実そのものは小さく、いかに摘果を適正にするかが実の成長と収穫に影響するということ、後になって分かることになる。

収穫・選果の研修

第4回目の研修は、8月18・19日の両日となり「収穫・選果」の研修通知であった。この頃になると、真



夏の真最中ということで、1時間繰り上げて早く作業を開始した。収穫の基準となる2Lサイズを収穫するために、主催者が事前に用意してくれた針金で作った用具で、一つ一つ収穫時に大きさを確かめながら収穫した。また生果と加工との「選果」の方法を学んだ。

第5回目の研修は、8月25・26日の土曜・日曜日の連日となり、以降は毎週実施されることになる。その頃より研修生の参加状況も悪化し、日によっては役場職員と私の2人のみという日もあった。

研修生の参加減少

収穫は最盛期、実はどんどんと大きくなっていく一方で、研修生の参

加は低調となる。主催者も積極的にアプローチをしてくれ「家族や友人知人の参加も歓迎します」という内容の通知を頂いた。しかし、効果は薄かったようだが、研修生によっては、家族や知人の参加を得た人もあったし、私自身も妻と息子に協力を求めて参加してもらった日もあった。

まとめ

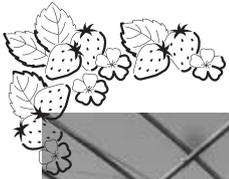
10月7日、収穫最後の日。主催者の配慮もあり、研修生以外の協力者を得て無事全部を摘み取ることができた。約1ヶ月半程度の期間を要したものの終了することができたことは、感無量である。

振り返ってみると、今は私を含めて研修生は「すだち栽培」の基礎となる課程を学ぶことができた。少し成長したように思うが、あと3月まで半年を切った。残りの研修を有意義にし、農業の再生に向けたプロジェクトチームの一役になればと思っている。そして、それが「佐那河内村や徳島県、さらに日本」という国の事業に、参画及び貢献できたことに喜びを感じている。

そして何より、仕事に疲れ悩んでいた私自身が、緑豊かな自然の中の研修によって、心身共に癒された。体調も良くなり、二重の喜びである。

「遊休農地農（NO）学校」のもう一つのコースである「いちご」栽培は、これからが大忙しです。ハウスを建ててビニールを張る準備をされているところにお邪魔してきました。

「今は楽しく作業しているが、正直最初は不安だった。やる気を持って参加したものの、2ヶ月作業が遅れているのだ、虫が付くので、暗い話題ばかりだったので。今はたくさんの指導者や地元いちご農家さんにいろいろ教わりながら、やる気と希望を持って楽しく作業しています。」



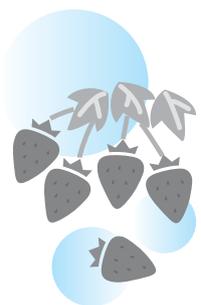
冬に備えてハウスを張る準備中



植え付けられたいちご苗



いちご苗



「温かい村」

◎はじめに

平成19年9月12日、徳島中学校体育館にて、「第53回青少年非行防止並びに少年の主張県下中学校生徒弁論大会徳島県地区予選」が行われました。

この大会に、佐那河内中学校を代表して、2年の市原成美さん（丸田）が出場されました。結果は「優秀賞」で地区代表には選ばれませんでした。校長先生ほか教員の皆さんから、「結果より、内容が素晴らしい。ぜひ村民の皆さんに紹介したい」とご連絡を頂きました。

一人の中学生が、飾り気のない言葉でまとめた文章です。ぜひご一読ください。



「温かい村」

市原 成美

この村に住みはじめて、九年になる。小さい村だけどもまだに知らない所、知らない人がいっぱいいる。

それまで住んでいた町は、住宅街が多く、近所の子と遊ぶのが毎日楽しかった。そんな生活から、いわゆる田舎へやってきたものだから、わたしの、いや、わたしたち家族の生活はすごく変わった。

住みはじめて一番最初に驚いた事は、学校から帰ってくる途中で、ご近所のまだろくに顔も知らないようなおじさんやおばさんから「お帰り。」と声をかけられたことだ。道ですれ違う

人が「お帰り。」、村にあるお店のおばさんが「お帰り。」、向かいの家のおじさんが「お帰り。」。わたしはなんて返事したら良いのか戸惑い、「こんばんは」はおかしいから、とりあえず「ただいま」と小さな声で言った。

こんな事は、それまでの生活ではありえなかった。ご近所の人に会えばもちろんあいさつはしたが、それは「こんにちは」「こんばんは」であっても「お帰り」はなかった。だから「お帰り。」なんて、まだよく知らない人から言われた時には、かなり照れくさかったが、なんだか心がほんわかと温かくなった。夕闇の中、ご近所の家が灯りが急に優しく柔らかく見えてきて、この村が少し好きになった。

朝になると、向かいの家のおばさんが、庭で取れたトマトやきゅうりを持ってきてくれる。留守中に夕立があった時には、隣りの家のおば

『第59回 人権週間』

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を確保するために、昭和23年12月の第3回国連総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、今年も12月4日から10日までを「第59回人権週間」として、各種行事を実施します。

お互いが相手の人権を尊重し、一人ひとりが人権について改めて考えることにより、豊かな人間関係を作りましょう！

人権についての悩みごとは、人権擁護委員や法務省にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

村の人権擁護委員は次の皆さんです。《日下 常子さん 佐河 賢一さん 酒井 義明さん》

さんが、うちの洗濯物を取り込んでおいてくれる。2軒向こうのおばさんは、晩のおかずを余分に作ったからと言って、よく持ってきてくれる。母が風邪で寝込んだ時には、隣の家のおばさんが心配して様子を見に来てくれた。この村に来て、父も母もすっかり変わった。PTAの役員になった父は、村内の会に出たり、地域でのお祭りにはみこしをかついだり、笛をふいたり、とにかく夕方になるとよく出かけるようになった。

母も、父と同じような役員について毎日忙しそうだった。でも、忙しくてもいややそうではなかった。むしろ、楽しそうにしていたのである。隣の家のおばさんは毎日のように野菜や果物を持ってきて、母といつまでも立ち話をしている。そんな父と母を見ていて、最初は少し驚いたが、何だかうれしかった。でも、一番変わったのはわたしかもしれない。

ご近所の人に「お帰り。」と言われると、「ただいま。」と元氣よく答えるようになった。人見知りをするわたしは、「愛想のない子」とよく言われるが、ご近所の人に会うといつの間にか笑顔になっていて、自分でも意外だった。わたしは、いつの間にかこの村が大好きになっていた。知らないうちに、わたしたち家族はすっかりこの村に溶け込んでいたのだった。

わたしたち中高生は、精神的に不安定な時期にいると言われている。わたし自身、そう感じる時たまにはある。そんなわたしたちが

今、一番必要としているものは何だろうか？友情、楽しい学校生活、部活動など、人によってさまざまだと思うが、でもその根底にはやはり、家族とのホッとできる生活がなくてはならないと思う。いつも自分を温かく包み込んでくれる家族がいるという安心感があって初めて、わたしたちは自分がやりたいことに思い切り打ち込むことができるのだから。

そして、そうやってわたしたちを見守ってくれるのが家族だけでなく、村もだとしたら、なんて素敵なんだろう。村がひとつの大きな家族のようになってお互いを思いやりながら仲良く楽しく暮らしていければ、そういう温かい雰囲気の中でこのびと育てられるわたしたちは、人を悲しませたり傷つけたりするなんて気持ちには絶対なれないはずだ。非行や犯罪を防ぐのは、厳しい校則でもなければ警察の力でもない。人と人との心の触れ合い、心の温かさだと思つ。この村で暮らし、改めてそれを知った。

◎おわりに

現在市原さんは、バレエボール部のキャプテンを任ざれていて、「大役だけど、チームメイトが助けてくれるから頑張れる。」そうです。また、将来は、「まだ決定ではないけど、保育士になりたいと思っています。」と照れくさそうに話してくれました。取材をしている時も、はにかみ笑いが絶えず、素朴ないい子だなと感じた、中学2年の女の子でした。

放送大学4月入学生募集のお知らせ

大学・大学院教育で生涯学習を始めませんか？親と子のあり方、仕事の力量アップ、日常生活、教養、自分の発見などに役立つ。大卒資格を取得する（短大・専門学校卒は編入可）。多忙な人も定年退職の人も、一科目からマイペースで半年毎に学べます。

- ◎ 募集期間 平成19年12月15日から2月29日まで（必着）
入試なし
- ◎ 願書請求 放送大学徳島学習センター
（徳島市新蔵町2 Tel：088-602-0151）





実りの秋！ 小学生、稲刈りに チャレンジ！



5月31日(木)に佐野弘和さんの水田で田植えをしてから4ヵ月……見事に稲が実りました。待ちに待った稲刈りです。10月4日(木)、役場担当職員にご指導いただき、『のこぎり鎌』をもって慣れない手つきで稲刈りにチャレンジ！

多くのみなさんへの感謝、自然への感謝、そして、収穫の喜びにひたりながら、貴重な体験をすることができました。子どもたちの感想を紹介します。

坂田章太さん……5月31日から、今日まで4ヵ月もかかってどんどん生長して、80センチメートルくらいまで伸びていたのととてもうれしいです。佐野さんが、消毒や草刈り、水の管理などお世話してくださったおかげです。ありがとうございました。

佐藤菜穂さん……植えたときは小さな緑の葉っぱだったのが大きくなっていました。田植えから稲刈りまで体験できたことはとてもいい勉強になりました。ご飯の一粒に、大きな協力やたくさんの苦勞が入っていることを実感しました。



山川勇太さん……はじめは少し怖いと思っていたけれど、やってみるとザクザク切れたからとても楽しかったです。たくさん刈ることができてうれしかったです。

東條祐希さん……稲を刈るときのザクザクという音がとっても気持ちよく聞こえました。コンバインで稲刈りすると、袋の中にどんどんお米が入っているので驚きました。おじいちゃんやおばあちゃんのお手伝いをしたいと思いました。

俳

句

雨も晴れさそいて鳴くよ法師蟬	すず虫の音にさそわれ眠り入る	もつれ舞う鏡によぎる秋の蝶	旱天に耐えて黄金のキヌヒカリ	爽やかに表彰受ける赤リボン	間引き葉のさつと茹でたる青さかな	皆既月食見る足元にちちろ鳴く	初生りの棗の小木墓地古き	秋風や足の痛みに貼り薬	無花果や唯一のおやつ遠き日の	汚れなき山風連れて赤トンボ	衣装替え去年の案山子夫婦づれ
宮林 繁喜	丸井 明女	坂田 小夜	尾山 光雄	安喜 昌子	岡山 道江	安喜 貞女	佐々木 千工	東條 照	青木 梢	内藤 昭文	西村 絵美

10月上旬

今年もお散歩に行ってきたよ!!

佐那河内 保育所 探検隊



昨年から老人会が環境美化の一環として村のふれあい農園を利用して、コスモスを栽培しています。今年も、色とりどりのコスモスが咲き乱れていました。

この日は3歳児クラスりす組の児童たちが来ていて、担任の先生を先頭に、コスモス畑の中へ。まるでコスモス畑探検隊でした!!



きれいでしょ!!

10月25日(木)

保育所でも国民文化祭!

この日は、参観日。第22回国民文化祭佐那河内村実行委員会主催の「健康と食生活の集い」に出展するための作品づくりを保護者と一緒にしました。



かわいい作品
できました。

佐那河内村の人権教育 VOL. 130

私は以前勤めていた鳴門工業高等学校で、生徒の卒業後の進路、特に就職を希望する生徒に企業を斡旋することを主に携わっていました。その中で、企業に就職の際は、応募時の提出書類や採用試験の面接・作文について「就職差別につながる」とされる14項目に抵触しないように理解と協力をお願いしてきました。その「就職差別につながる」とされる14項目を紹介します。

就職差別につながる14項目

項目	なぜいけないのか
①戸籍謄(抄)本の提出	・本籍、家族関係をくわしく知ることは、本人の能力、適応及び意欲に全く無関係であって差別につながる。 1976(昭51)年戸籍法の一部改正により、1898(明31)年の戸籍法改正以来の「公開の原則」は人権尊重を重視する立場から大幅に修正された。
②社用紙の使用 ③身元(家庭)調査 ④家族の職業、続柄、健康 ⑤家族の地位、学歴、収入 ⑥家族の資産 ⑦住居状況(部屋数、間取りなど)	・労働者は労働の対価として賃金を受け取るものであって、労働力を提供しても決して人格(人権の主体)を売り渡すものではない。したがって、応募者・受験者の職務能力それ自体が問題であって、家庭環境や家庭の職業、財産の有無などは、採用選考に際しては不要なものである。
⑧宗教	・信教の自由は憲法で保障されている。特定の宗派を敬遠することは憲法第20条「信教の自由」に違反する。
⑨支持政党	・憲法第19条「思想及び良心の自由」第21条「集会、結社及び言論出版、その他一切の表現の自由」「通信の秘密」に違反する。
⑩生活信条	・憲法第14条「法の下での平等」に違反する。
⑪尊敬する人物	・尊敬する人物をととして思想や生活信条等を調査することになる。
⑫思想	・憲法第19条「思想及び良心の自由」に違反する。 以上⑧～⑫までは憲法に定められた市民的権利を侵害し、人権形成の途上にある未成年に無用の不安を与え偏見を強いるものといえます。
⑬本籍、生まれ育った場所	・特定の地域の出身者を排除しようとする意図がうかがわれ、「部落地名総監」などの利用に見られる社会の差別性とも深くかかわっている。
⑭生活環境に関する作文 (生い立ち、私の家庭、父・母を語るなど)	・作文を通じて①～⑬の項目を調査することになる。基本的人権を侵害する結果を招く。

就職の機会均等などを保障するために、本人の能力、適性を公正に評価するようにお願いします。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

12月

〈小学校体育館〉

- ※健康運動教室
20:00～21:00
- ※太極拳
19:30～20:30

〈中学校体育館〉

- 卓球
19:30～21:30
- ※バドミントン
20:00～22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内)
☎679-2817 IP5006

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 健康運動教室	4	5 卓球	6 バドミントン	7	8
9	10	11	12 太極拳	13 バドミントン	14	15
16	17 健康運動教室	18	19 卓球	20 バドミントン	21	22
23	24	25	26 太極拳	27 バドミントン	28	29
30	31					

防災気象情報

「土砂災害を防止・軽減するため」

〈徳島地方気象台より〉

土砂災害の特徴

大雨による土砂災害は、土の中にたまっていく水の量が多くなると地盤が緩み、土石流やがけ崩れなどの発生する危険度が高くなります。また、防災白書によると、土砂災害は、自然災害による犠牲者の50%前後を占めているとの報告があります。

土砂災害の危険度

近年は、集中豪雨や台風の上陸・接近によって、土砂災害が多く発生しています。写真は、平成17年梅雨の大雨による「土石流」で人家が損壊したものです。



気象業務はいま(2006年)より

土砂災害は、地形や地質、植生が崖ごとに異なるため、個々の発生を予測することは困難です。気象台では、降水量から土の中にた

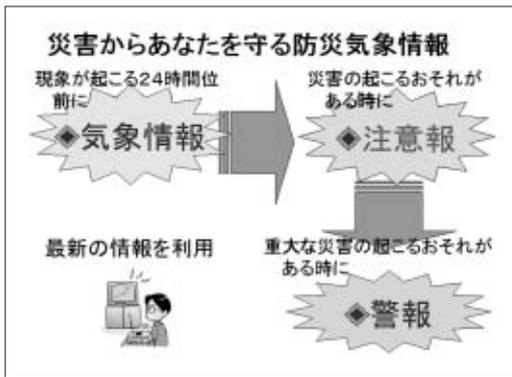
まっている水の量(土壌雨量指数)を予測し、土砂災害の危険度を求めています。

防災気象情報とは

大雨によって、「土砂災害」の起こるおそれがある場合に「大雨注意報」や「大雨警報」を発表します。そして、土砂災害の危険度がさらに高まったときには、「土砂災害警戒情報」を発表します。この「土砂災害警戒情報」が発表されると、いつ土砂災害が発生してもおかしくない状況になっています。

身を守る防災気象情報

防災気象情報は、次の図のように災害からあなたを守るために発表します。注意報は災害の起こるおそれがあります。また、警報は重大な災害の起こるおそれがあります。このように防災気象情報は、そのときの状況によって注意報や警報を、さらには土砂災害警戒情報を発表します。ですので、自分の住んでいるところの状況によって、避難をしたり対策を執ることが大切です。日頃から危険箇所や避難場所、避難経路の確認を行ない、防災気象情報を上手に利用して、災害の防止や軽減に努めましょう。



夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合(軽傷・軽症) あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診療内容	所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内科・小児科	徳島市沖浜東2-16 ふれあい健康館1階 (月~土) 19:30~23:30 (日・祝) 09:00~17:00、18:00~23:30	622-3576
高木病院	外科・整形外科	徳島市昭和町7-37	625-8353
寺沢病院	外科	徳島市津田西町1-2-30	662-5311
松永病院	整形外科	徳島市庄町4-6	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橘整形外科病院	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2-37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	石井町石井字石井231-1	674-2311
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古1-1-8	631-7711
中村整形	整形外科	徳島市二軒屋町1-1-16	652-1119

2. 病状が重いと判断される場合(中・重症) 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするためにも救急搬送車を活用してください。

救急搬送車：679-3999

10	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振センター2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
12	水	家庭用廃ビニールなど収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
		子育てスペースのびのび	時 9:00～12:00 所 農振センター2F(和室)	
13	木	健康料理教室	時 9:30～9:45(受付) 所 農振センター	持 米1合、エプロン、材料代200円
		わんぱく教室	時 10:00～11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 佐那河内保育所☎679-2217(IP5030)健康福祉課 問 保険料(年間)1人500円
14	金	股関節脱臼検診	時 13:15～13:30(受付) 所 農振センター	持 母子手帳 乳幼児へのとっさの時の手当て・予防について

総合健診のお知らせ

◎日 時 平成19年12月4日(火) ◎場 所 農業振興センター1階会議室

受付時間	健診内容・負担金
8:30～10:30	結核・肺がん検診 100円 喀痰検査 300円 胃の検診 500円 基本健診 600円 肝炎ウイルス検査 300円 大腸がん検査 300円 前立腺がん検査 1,000円 歯科健診 無料
12:45～13:30	子宮がん検診 400円 乳腺・甲状腺検診 250円 マンモグラフィ 800円 骨密度検査 400円

※肝炎検査対象者について

次に該当する方が検診の対象者になりますので、ご注意ください。

- ① 村内に居住地を有する方で、40歳以上の方
- ② 平成14年度から平成18年度までの間に、肝炎ウイルス検診の対象者であって、受診の機会を逸した方
- ③ 基本健康診査において、GPT値により、要指導と判定された方

※前立腺がん検診の対象者について

50歳以上の男性(問診と血液検査による前立腺特異抗原PSA値の測定を行います)

※乳がん検診の対象者について

40歳以上の方を対象に、マンモグラフィと視触診併用検診になります。(2年に1回の受診が標準となっています)

※子宮がん検診について

20歳以上の方が対象になります。(2年に1回の受診が標準となっています)

◆お問い合わせ先：健康福祉課 保健師

高齢者インフルエンザ予防接種の実施について

- 1 対象者 村内に住民票を有する65歳以上の人
- 2 期間 平成19年11月15日から平成20年1月15日まで
- 3 実施方法 個別接種(名東郡医師会及び徳島市医師会の会員で、予防接種実施を承諾した医師)
- 4 料金 1,800円(接種した医療機関窓口でお支払いください)
- 5 接種回数 1回
- 6 申し込み先 健康福祉課 ※問診票、注意事項などをお渡しします。

個人情報に関する内容のため削除しています



日	曜	行事名	とき・ところ	備考
11/16	金	健康相談	時 寺谷生改センター10:00~11:00 所 保健センター 13:30~14:00 根郷集会所 14:15~14:40	持 健康手帳
17	土	村人権大学講座 県外現地研修	時 7:00出発 所 岡山県渋染一揆資料館	
20	火	ファミリーオリエンテーリング遠足	時 9:30~14:30 所 中央運動公園	
21	水	家庭用廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		子育てスペースのびのび	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(和室)	
22	木	健康料理教室	時 9:30~9:45(受付) 所 農振センター	持 米1合、エプロン、材料代200円
		わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	子ども劇場来演 10:45~
26	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 嵯峨老人憩の家	対 医師から運動制限を受けていない 持 概ね65歳以上の人 運動しやすい服装
		心配ごと相談・行政相談・ 特別相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
28	水	家庭用廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		すずらん会交流 いもほり・焼き芋大会	時 10:00~13:00 所 保育所	
		子育てスペースのびのび	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(和室)	
		ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター	小学生との交流
29	木	わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217(IP5030)健康福祉課 保険料(年間)1人500円
30	金	人権コンサート(前川裕美さん)	時 14:30~15:30 所 佐中体育館	お話とピアノの弾き語りです。広く村民のみなさんの参加を歓迎します。
12/2	日	ほのぼの参観日(もちつき)	時 9:30~12:00 所 保育所	
4	火	総合健診	所 農振センター	詳細は別紙を参照
5	水	家庭用廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		子育てスペースのびのび	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(和室)	
6	木	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 保健センター	対 医師から運動制限を受けていない 持 概ね65歳以上の人 運動しやすい服装
		わんぱく教室(保健師相談日)	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217(IP5030)健康福祉課 保険料(年間)1人500円
7	金	健康相談	時 桜集会所 10:00~11:00 所 宮前公民館 11:15~11:40 嵯峨生改センター13:30~14:30 嵯峨老人憩の家14:40~15:20	持 健康手帳
10	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 根郷集会所	対 医師から運動制限を受けていない 持 概ね65歳以上の人 運動しやすい服装

保護されたタヌキの幼獣

五月三十日、我楽の山岡さんが工事場所の近くで「クマのような動物の子ども」を見つけ保護しているとの情報がありました。早速駆けつけて見たところ、生まれて一週間程たったタヌキの幼獣でした。見つけた時には、三匹いたようですが、一匹はカラスにさらわれ、一匹は足に怪我を、もう一匹も鼻血を出している、二匹とも非常に危うい状態でした。

県内では、「野性鳥獣救護ボランティア」という制度があつて私もこれに登録しているので、時々野性動物の保護を行っています。



保護された直後のタヌキ幼獣

さて、今回のように生まれて間もない幼獣の世話は初めてです。実際に授乳などを行っていたところ、直ぐにこちらが寝不足となりまして、県の野生鳥獣救護ボランティアに頼むことに

しました。幸い、ボランティアの人がすぐに見つかりました。

里親となってくれた人は、自宅では犬も飼っていて、子育ての経験もありました。それから一カ月半の間お世話になりました。

ようやく独り立ちできるようになったので、野外生活ができるように職場から五キロ先の林道の土捨て場まで移動させました。それから毎日、餌と水を運びましたので、しばらくは、私が行くと姿を現しています。

たが、次第に姿を見せなくなりました。

数日後、三キロ離れた車道に出た一匹が交通事故死してしまいました。人に慣れた原因です。もう一匹は、夜間元気に走り回っているのを見たのが最後となり、無事に野性復帰を果たせたのではないかと思っています。(市原)

行事案内 (要予約)

- 11月17日(土) 10時～14時
定例探鳥会「オオコノハズクを探しに行こう」
- 11月18日(日) 10時30分～15時
昆虫・小動物の観察会とゴミ拾い
- 11月23日(金・祝) 9時～14時
山の冬鳥観察会(野鳥の会共催探鳥会)
- 11月24日(土)・25日(日) 10時～15時
炭を焼きながら焼き芋を楽しもう
(焼き芋は25日のみ)
- 12月1日(土) 10時～15時
干し柿を作ってみよう
- 12月2日(日) 10時～14時
定例探鳥会「赤い小鳥」ペニマシコを見に行こう
- 12月8日(土) 10時～13時
里山でみかん穫りを体験してみよう(定員20名)
- 12月9日(日) 10時～15時
静かな名峰「二秀峯」へ

お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター (☎679-2238)

シリーズ

村の公共施設

村の行政財産である公共施設の詳細について紹介します。

Vol.2

佐那河内村立佐那河内小学校・体育館及び給食センター

校舎

◎建物の概要

昭和46年3月20日、新築。建て面積913.25㎡ 延べ面積2509.14㎡。鉄筋コンクリート造3階建(校舎1期工事は昭和45年3月31日)

◎その後の経緯

平成15年3月25日、用途変更 延べ面積△95.95㎡。当時の技術室を、子育て拠点施設(学童保育)に改装。



体育館

◎建物の概要

昭和46年3月20日、新築。建て面積582.26㎡ 延べ面積582.26㎡。鉄筋コンクリート造平屋建



給食センター

◎建物の概要

昭和46年3月20日、新築。建て面積149.22㎡ 延べ面積149.22㎡。鉄骨造スレート葺平屋建

◎その後の経緯

平成9年10月1日、増築。建て面積159.30㎡ 延べ面積159.30㎡。鉄骨造スレート葺平屋建。下処理室建築のため、既存の休憩室を取り壊し、新たに、下処理室、休憩室を建築。



お詫言

広報さなごうち10月号P25において、誤りがありましたのでお詫言して訂正いたします。

10月21日 大宮神社祭礼 → 大宮八幡神社
13:00～17:00 → 12:00～17:00